

「教育施策の大綱案」のパブリックコメント(市民意見募集)手続の結果について

No.	意見の趣旨	区分	意見に対する教育委員会の考え方
1	基本方針1 (1)学力の向上 学校に多様な役割が求められ、指導内容も複雑化し、教職員の定数は変わらない現状の中で、本大綱に学習支援員の配置を明記し、推進していただけるのは非常にありがたく心強く思う。とりわけ理科支援員と学校司書の配置を是非進めていただきたい。市民の中に理科支援員として協力したいが、制度がないため協力できないという声があるのを耳にした。地域の教育力を活用し、学習指導の充実が図れると良いと思う。	D	学校司書については、計画的に配置するよう検討いたします。また、理科支援員については、現在も学校支援ボランティアとして理科実験の準備に協力をいただいております。ご要望として承ります。
2	基本方針1 (1)学力の向上 また学校図書館の活用を促進し、(3)「読書活動の推進」でいう読書環境づくりを推進するためにも、学校司書の配置は必要である。ほとんどの学校が司書教諭の発令が不可能な状況であることから、学校司書の配置は必須である。	D	学校司書につきましては、計画的に配置するよう検討いたします。ご要望として承ります。
3	1 17行目 大綱の位置づけが5年間というも短いような気がするが、市の後期基本計画がすでに字句の修正すべき点が出ていることを考えるとやむなしか。	D	後期基本計画に合わせ、平成32年度までとしました。
4	P1 4の説明 本大綱の策定に際して3回目の総合教育会議がいつだったのか不明であるが、この大綱の下に位置づけられるものと考えられる「スポーツ推進計画」はすでにパブリックコメントを終了している。本来であればこの大綱が先にパブコメに出されて、その後「スポーツ推進計画」がこの大綱のもとに位置づけられてパブコメに出されるべきであった。 また、本大綱はすでに市の施策として行っているものをまとめたもので、読書活動の内容で新規のものはあるが項目として特に目新しいものはないということか。	D	大綱とスポーツ推進計画では、大綱のパブリックコメントが先に出されるべきであるあったというご指摘については、策定スケジュールが重なってしまいましたが、整合が図れるよう十分な連携をとって進めてまいりました。
5	P2 上から11行目 (3)の項目の順を変更すべき・・「学校・家庭・地域が・・」とすべきである。下から1行目は「学校・家庭・地域連携・・」となっている。	A	ご意見のとおり修正いたします。

「教育施策の大綱案」のパブリックコメント(市民意見募集)手続の結果について

No.	意見の趣旨	区分	意見に対する教育委員会の考え方
6	P3以降 各施策を見ると予算がふんだんに使える市のように感ずるが、予算の裏付けは大丈夫なのか。	D	大綱では、4つの基本方針を達成するために18本の柱を定めて事業を進めてまいります。予算との整合を図りながら、ハード面の整備とソフト面の充実により目標の達成を図ってまいります。
7	P5 (2) その内容は(3)に含まれるので、特記する必要があるのか。市民カレッジについて例示することの表記でよいのでは。	C	(2)については、専門的な講座や主催教室等の提供を定め、(3)は、生涯学習に対する全庁的な推進体制の下での学習支援を定めたものですので、原案どおりといたします。
8	P5 下から6行目 市民体育館の整備は「スポーツ推進計画」では例示として雨漏り、備品の整備となっていた。施設整備のイメージとは程遠いのだが。	D	市民体育館の整備は、来年度次期3か年実施計画の協議の中で具体的に進めてまいります。
9	P6 下から6行目 市制施行70周年の記念として市史発刊を目指すとしているが、予算の無駄である。出しても次の日が続くのであるから。市が存続しなくなった時には記念誌を出すのもやむを得ないが。	C	郷土の歴史を知る事は、地元に誇りを持ち、愛する心を育むものと考えていますので、原案どおりといたします。
10	P6 下から2行目 地域の課題解決に向けて協働できる仕組みを教育委員会或は学校が行うのか。例えば、各小学校の学校区と自治会の区域とが整合が取れていなくて、自治会によっては3つの学校区にまたがっていて、困っていることや、これと同様に、社会福祉協議会の本部が示す各地区社会福祉協議会の区域は小学校区であるのに、各地区社会福祉協議会自身が決めている区域とは違ってこまっていることなどを解決する？してもらえる？ぜひ頼みたい。すぐにでも解決してもらいたい。優先すべきは自治会であり、次の優先順位は各地区社会福祉協議会であり、これに沿って小学校区を直すべきである。	B	表現を一部修正いたします(地域の課題解決→課題解決)。 学区は、児童生徒数から学校の適正規模等を考慮して設定しております。教育委員会及び学校は、家庭・地域と連携し、授業や学校行事への協力、地域行事への児童生徒の積極的な参加を通して、地域ぐるみで児童生徒の育成に努めております。